

過去の清算は未来への責任。このままじゃダメだ！

中島なおき

無所属



本人

市政改革再始動！

子供に
ツケを
まわさない！



言葉は最大の武器
市民プラザ前にて街頭演説



今ではおなじみ自転車街宣



羽生駅西口ベルク前にて
みなさんの声に耳を傾ける



議会報告会を積極的に開催
参加動員は一切行っていない。



田んぼの真ん中でも
街頭演説



愛用のバイクが盗難被害に
現在新たな相棒が活躍中。

羽生市議会議員一般選挙

4/19 (日) 告示

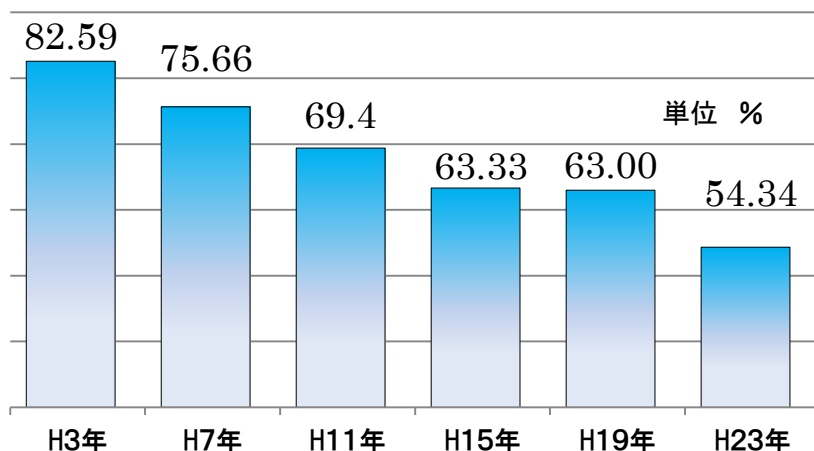
4/26 (日) 運命の投開票

期日前投票 20日～25日 8:30～20:00 市役所 1 階



いよいよ始まる!羽生市分け目の大戦(おおいくさ)

市議会議員選挙投票率推移



平成3年には80%を超えていた市議会議員選挙の投票率。平成23年には50%台まで低下しています。

「政党」の公認や「地域」や「団体」推薦という盤石な地盤を持ち選挙に挑む年配者に対し、地盤を持たない若年者はこの投票率の高低にその後の運命が大きく左右されることになります。

市政の意思決定機関である議員選挙の投票率が低いという事は、議員は「名誉職」と考える地盤を持った議員らによる将来展望のない利益誘導型の色濃い議会構成となってしまうだけでなく、限られた人の意思しか市政に反映されません。

選挙豆知識 その2 ～公選ハガキについて～

『公選ハガキ』とは、正式には『選挙運動用通常ハガキ』といい、選挙運動期間中(告示日～投票日前日)、有権者に出すことができる候補者の名前や写真の入った投票依頼ハガキのことです。

『公選ハガキ』は、選挙の種類によって郵送できる枚数が制限されています。郵送料は公費負担です。直接ポストへ投函するのではなく、指定された郵便局の窓口を持ち込みます。

選挙候補者は、友人、知人、後援会員の他、第3者からの紹介、電話帳や住宅地図を参考にすることが多くあります。その他、選挙管理委員会には政党や政治団体が政治活動・選挙運動を行うために選挙人名簿を閲覧できる制度がありますがその認知度は低いようです。

中島の場合、平成19年の初めての選挙では公選ハガキは郵送しませんでした。2回目の選挙では電話帳、住宅地図を参考に2,000枚を送付。昨年5月の選挙は選挙人名簿を参考に8,000枚を送付させていただきました。

衆参議員・知事	35,000枚
政令市長	35,000枚
市区長	8,000枚
町村長	2,500枚
都道府県議会議員	8,000枚
政令市議会議員	4,000枚
一般市議会議員	2,000枚
町村議会	800枚

※上表は選挙別の公選ハガキ郵送限度枚数です。衆参議員は最も身近な小選挙区での限度枚数を記載しました。

郵送料は公費負担ですが、ハガキ自体は自費での作成となります。

宛先は個人やその家族のみであり、企業や法人、団体への送付は禁止です。

ボランティア STAFF 大募集!

4月19日(日)の午前中から市内176か所の選挙ポスター掲示板にポスターを張っていただけるボランティアスタッフを募集しております。お手伝いいただける方は下記まで!

中島なおき事務所 (本人直通)070-6488-4588 メール:japanist0422@live.jp